

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2020年 2月 22日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」磐田校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10		個室が多いため集中できる環境で療育を受けられる密にならないようにできる	小集団療育を行う機会は少ないで、取り入れていきたい
	②	職員の配置数は適切である	10		基準人員以上の配置である	引き続き法令順守していく
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	3	2階の窓が全開にならないようにストッパーを掛けている危険個所には造りつけの柵を設置している 階段には手すりがある	2階に上がるには階段を利用するしかないが、職員でサポートできる広さや体制はあるので、日頃から職員間で共通理解をしてていきたい
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	10		毎日の清掃、利用時間ごとに消毒を行っている	利用者ごとに使いやすい高さの机や椅子、空間を職員間で話し合って決めている
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	9	1	年度初めに事業所の中で職員の分担、担当を決め、提案、業務遂行、反省、評価、改善等を行っている	担当によっては全員に周知できていない部分があり、改善に繋がらないことがあるため、周知できるようにしてていきたい
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10		保護者評価は必ず全職員で読み、改善に向けての話し合いを行っている	今後も常に保護者の意見を傾聴し、職員間で共有、改善につなげていきたい
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9	1	評価について話し合う機会を設けている ホームページに掲載している コロナ禍で保護者が入室する機会がほとんどなくなったので、壁に掲示することはやめたが、ファイルに綴じ、要望があればいつでも開示できる状態になっている	改善に向けての話し合いの結果、金銭面や環境面での理由で、進捗が遅れているものもある
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		10	現在は未実施であるため、契約の際には必ず口頭で保護者に説明をしている	会社として今後実施に向け、検討をしている
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10		初任者研修、事例検討会等の定期的な研修がある ほかに今年度はオンラインでの研修を受ける機会があ	職員の意識、資質向上のため今後も続けて参加していただき

				り、社外の研修に参加することもできた		
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9	1	主觀によるアセスメントが主となっている 保護者との面談を通し、ニーズや課題を保護者と共有するように努めている	職員ごとにアセスメントに関する意識が異なるため、もう少し認識が共有できるようにしていきたい
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9	1	標準化されたアセスメントだけでは十分ではないため、校舎の実情に合わせた様式も取り入れている 全社共通のアセスメントツールも活用している	全社共通のものも、それぞれの校舎の実情に合わせ、加除修正していく必要はある
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10		相談支援事業所作成の利用計画と併せて、全職員での話し合いのもと、個別支援計画の作成に至っているため、十分に具体的に設定されている	相談支援事業所の利用計画だけでなく、日頃保護者との雑談や保護者との面談の中からも重要な情報を受けているので、計画作成の際には十分に設定していきたい
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10		⑫と同様職員間で担当者会議を都度行っているため、計画に沿った支援になっている	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	10		職員間での担当者会議の中である程度プログラムの立案を提案するが、実際の支援に関しては、一人一人の職員に任せられている	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10		会議やモニタリングを行うことで見直しを図ることもある ある程度固定化している方が落ち着いて取り組むことができる利用者もあるため、利用者ごとにプログラムの配慮をしている	
児童発達支援計画の実施	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	10		基本は個別療育がメインであるが、最後の 10 分程度を同時間帯の利用他児と一緒に遊ぶ場合もある 年間 5 回程度、小集団療育を企画し、参加希望者には参加できるようにプログラムを考えている	個別だけでなく小集団の療育が必要な利用者に関しては、保護者との面談の中で相談をし、取り入れていくようにしたい

	(17) 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9	1	支援開始前というより、毎朝必ず職員間での申し送りを行い、前日の支援内容や本日の内容、部屋割り等について綿密に確認し合っている	
	(18) 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10		勤務時間とサービス提供時間帯が同じなので、実際に全員が揃って話し合いができるとは限らないため、連絡事項に関しては社内チャットで、共通理解を図るようにし、ホウレンソウを欠かさないようにしている	職員間で打ち合わせをするのは、翌朝であるが、支援の中で気づきや、今後の支援に繋げていきたいことを記録にも残し、全職員で共有している
	(19) 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10		毎回担当者が記録を残し、他の職員も必ず記録を見ている	ほとんどの利用者は、全職員が交代で支援を担当することより、記録も全ての職員が必ず見ている
	(20) 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7	3	期間内に担当した指導員が児に関するモニタリング会議を行い、計画の見直しを行っている	モニタリング後、計画を更新し、保護者ともモニタリング面談を行っているが、時期がずれないよう気をつけてていきたい
関係機関や保護者との連携関係	(21) 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10		担当者会議や関係機関連携会議は要請がある時だけ、指導員と児発管が参加している	会議の前、あの記録は職員間だけでなく、保護者にも見ていただき、共有しているので今後も続けていきたい
	(22) 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	2	市役所の部署とは面談をして現状報告をすることもある	今後も折に触れ、連携していく
関係機関や保護者との連携関係	(23) (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		10	該当者がいない	
	(24) (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		10	該当者がいない	
関係機関や保護者との連携関係	(25) 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	8	移行支援とは言えないが、保護者からの要望で関係機関として連携をし、会議で情報共有を図っている	保護者から、また園などからの要望があれば情報共有や相互理解の機会は設けていきたい
	(26) 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	8	学校から保護者を通して要望があり、学校に出向き情報を共有している児がある	保護者から、学校からの要望に対応できるようにしていきたい

連携	㉗ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10		研修の一環として、専門機関との連携で、定期的に助言を受ける機会がある	今後も継続していきたい
	㉘ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			前例がない	
保護者への説明責任等	㉙ (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	8	自立支援協議会の会議、研修には参加するようにしているが、コロナ禍で機会が少なかった	今後も継続して参加できるようにしていきたい
	㉚ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10		毎回支援終了後に、保護者への申し送りを通して、状況を伝えたり、うかがつたりしている	
保護者への説明責任等	㉛ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		10	ペアレントトレーニングの機会はないが、集団保護者会の機会を年間5回設け、家族支援を行っている	
	㉜ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10		利用開始前、契約時に全ての保護者に説明を行っている	
保護者への説明責任等	㉝ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10		定期的に保護者と面談を行い、支援計画の説明を行う、家庭や園での状況を聴き取るなどして、事業所の支援計画について同意を得ている	
	㉞ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10		定期的だけでなく、随時相談対応は行い、助言や支援を行い、記録を残すことでも職員間でも共有している	
保護者への説明責任等	㉟ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりする等により、保護者同士の連携を支援している	10		父母の会といったものは特にないが、集団保護者会は年度初めに計画し、年間5回開催して、職員も参加して保護者支援をしている	
	㉟ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10		相談や申し入れは都度対応できるようにしており、児発管だけでなく、指導員が対応することもある	
保護者への説明責任等	㉞ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10		会報とまではいかないが、事業所の様子を紙媒体やブログで発信する、メールや	

				LINE を通して個人的に伝えるなどしている	
③	個人情報の取扱いに十分注意している	10		個人名の入っているものは全て鍵のかかる書庫で保管	
④	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10		個々の障害は異なるので、個に応じた方法を考え、配慮するようにしている	
⑤	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	10		必要性がないとらえている	
非常時等の対応	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知とともに、発生を想定した訓練を実施している	10		マニュアルは全てどの職員もわかるようにしているが、コロナ禍、保護者が入室することはほとんどないため、保護者が目にする機会が減っている 訓練は毎月必ず行い、訓練の当日に事業所を利用する児、保護者には3週間前から告知をし、事後はブログで報告をしている	個別対応の療育施設であることから、防災訓練に参加できるのが、3年の間に2回程度であり、利用開始後、一度も参加したことのない利用者や保護者は十分周知されていないこともあるかもしれないため、ブログを見ていただくように、メールやLINEでは伝えており、今後も続けていきたい
	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10		上記同様毎月行っている	
	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	10		基本情報シートに記載されている項目に関しては認識している	服薬状況が変わった際、てんかん発作が起きた際などには、保護者から連絡をもらうようお願いしているが、全員には周知されていないので、改めて伝えてていきたい
虐待等の対応	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10		食事の提供を行わないため、特に対応はしていないが、特別にイベントで菓子を用意する際には、事前に保護者にアンケートで、情報の共有を図っている	
	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10		特にヒヤリハットと思うことがなかったが、過去のものは共有している	
	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10		会社全体として、虐待防止委員会があり、当事業所でも毎月自己チェックを行っている	

				研修会には積極的に参加し、職員全員で共有している	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10		利用開始の契約時に保護者に口頭で具体的に説明するとともに、支援計画の中にも記載し、保護者に周知している	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2022年2月7日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」磐田校 保護者等数（児童数）：11 回収数：11 割合：100 %

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	9	1		1	全ての部屋を見ていないのでわからない	コロナ禍でほとんど入室していただくことはないが、面談でお越しいただく際には、各支援室の紹介をしていきたい
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	8			3		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	8	1		2	全ての部屋を見ていないのでわからないが、1階の床は玄関からフットであるしかし、トイレの入り口や内部は車いすで利用できるほどの広さはない	①と同様、考えていきたい
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	8			3	いつもきれいに清掃されていて気持ちのよい空間になっている 乾燥がひどいので、各部屋に1台ずつ空気清浄機か加湿器があると嬉しい	今後も毎日の清掃と衛生管理に配慮し、心地よい空間を作りたい 毎時間児とともに消毒をし、換気を行っている 冬場は乾燥を防ぐ意味で、加湿器を設置している
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	8	3				
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	10			1		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	9			2		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	7	1		3	同年代の子どもたちと触れ合う企画を考えてくださりありがとうございます	おたのしみの時間を設け、同時に利用する他者と一緒に遊ぶ機会や、年数回のイベントの際に、他者と一緒に活

						突発で気になっていたことを覚えていてくれてすぐに対応してもらえた時は本当に嬉しかった。	動する機会を企画しているので、今後も取り入れていきたい
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	4	2	1	4	当事業所は個別療育で1時間の対応という規程で行っているため、現状では他機関との交流は難しい
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	11				
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	9	1	1		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	8		2	1	ペアレントトレーニングに関する研修を受けたことのある職員はいるが、保護者に対してその活用はできていない
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができるいるか	8	1	1	1	毎回利用の際、最後に保護者への申し送りを行い、様子や状況をお伝えしているが、引き続き行っていきたいまた、課題について、保護者と共有できるようにしていきたい
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	8	1	2		保護者からのご要望に応じ、面談や助言等は行っている個別支援計画更新の際には全ての保護者を対象に、面談をし、保護者からの聞き取りを行っており、職員の育児経験をもとに助言や提案などをしている今後も引き続き行っていきたい
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	6	2		2	保護者会の際に他の保護者と情報交換ができる、ありがたい 保護者会は年に5回ほどしか企画できないが、参加保護者同士は情報交換や交流ができるよう、保護者同士にせる時間も設けているコロナ禍には、オンラインでの集団保護者会も行い、今まで顔を合わせたことのない保護者同士が保護者会を機に、連絡を取り合い、交流ができるという話を聞いた

		⑯ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	11			いつも要望を聞いてくださりありがとうございます	個別療育であるので、可能な限り、個々の要望にお応えできるようにしていきたい
		⑰ 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	10	1			
		定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	7		2 2		活動状況を事業所内に掲示したり、ホームページに掲載したりしていることを保護者全体に伝わっていないようで、全ての保護者に伝わるようにしていきたい
		⑲ 個人情報の取扱いに十分注意されているか	10		1		
非常時等の対応	㉐	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	10	1			
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	10				
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	11			きらりに通うのがとっても楽しいようでいつもニコニコして行ってくれます	利用者が笑顔で通うことができる事業所であります
	㉓	事業所の支援に満足しているか	10	1 1		作業療法も受ける事ができて、よかった。多動があると一般的な習い事も断られるので、体の基礎についても見てもらえ、家でもできる体づくりの知識を得ることができ助かる。 家ではなかなか準備できないカードやパズルも経験させてもらい細かいアドバイスをもらえるのも参考になる。 児発管自身の経験からのアドバイスや、保護者会においては、ほかにも自身の子育ての時の悩みを聴かてくれた指導員がいて本当によかった。 帰りに丁寧に様子を話してくれ、苦手な所は自宅でも取り組める	職員のもっているスキルを活かした支援ができるよう、努力しているとともに、職員全員で共有できることは共有することで、どの利用者をどの指導員が対応しても困らないようにしていきたい

						のようにアドバイスがあり 助かる	
--	--	--	--	--	--	---------------------	--

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。